


様式第15号（第15条、第18条関係）

一般廃棄物収集運搬業許可証

桑名市 許可番号 第 80 号	
住 所 三重県亀山市東御幸町219番地の18	
氏 名 株式会社きれい・リサイクルシステム	
〔 法人にあつては名称 及び代表者の氏名 〕 代表取締役 世古口 弘子	
桑名市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例施行規則 第15条 の規定により、次 のとおり許可する。	
平成28年4月1日	
桑名市長 伊藤 徳宇 	
許 可 の 年 月 日	平成28年4月1日
許 可 の 有 効 期 限	平成30年3月31日
事 業 の 範 囲	一般廃棄物（塵芥）収集運搬 （事業計画書のとおり）
許 可 の 条 件	1. 収集運搬は、事業系の一般廃棄物に限る。 〔 但し、医療関係機関からの発生廃棄物については、 非感染性一般廃棄物に限る。 〕 2. 特別管理一般廃棄物は除く。 3. 廃棄物の処理及び清掃に関する法律、並びに同法 施行令、施行規則の規定を遵守する。 4. 桑名市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例、 並びに同条例施行規則を遵守すること。 5. 桑名市一般廃棄物処理計画に従うこと。 6. 平成28年度一般廃棄物搬入承認書を提出すること。 7. 契約事業所（一般廃棄物搬入承認書の事業所）の ごみ収集実績が反復継続されていない場合は、許可 更新は行わない。
許可の更新・変更の状況	更新